物件調書物件番号7-6

								\neg
所 在 地		沼津市千本常盤町18番1ほか						
地積			-	1, 609.		地目	宅地ほか	
接		道	北1	側 約3.	5 m 南側	約9.3m	西側 約5m	
法令制限	都市計画区域		市街化区		区域	容積率	8 0 %	
	用途	地 域	第1種低層住居			建ペい率	2 0 %	
	防火	地域	指定なし		その他	第1種風致地区(建ペい率20%、建物高さ8 m、伐採の制限等)、津波災害警戒区域		8
					事業		電話番号	
施設備状況		電気		引込可	東京電力エナジーパートナー		0120-995-901	
		上水道		引込可	沼津市水道部 0.0		055 024 4052	055 024 4052
		下水道		引込可	水道サー	ビス課	055-934-4853	055-934-4853
		都市ガス		引込可	静岡ガス㈱東部支社		055-927-2811	
		※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。						
交	通機関	鉄	道	JR東海道線(沼津駅) 約2.0km				
(道路距離)		バス		「ときわ保育所前」バス停 約200m				
公共施設(道路距離)		市役所等		_				
		小学校		沼津市立第二小学校 約550m				
		中学校		沼津市立第二中学校 約1.7 k m				
現地周辺 18-17-18 17-18 17-18 18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-1								

≪注意事項≫

- ・物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物(フェンス、木柵、擁壁、舗装等)や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・各種供給処理施設(電気・上下水道・ガス等)の利用にあたっては、各供給事業者等と 十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・隣接地は以下のとおりとなっています。

北側:道路法認定外道路

南側: 市道 30881 号線

西側: 市道 30855 号線

